

原子力文化振興財団が、 原子力安全委と相談の上 地震PSA推進講師の派遣を拒否！



私たちは、決して許さない！ 逃がさない！
耐震指針改定の本質は、国民との対話拒否による
基準緩和にあることを徹底的に暴露し批判する！

原子力安全委員会の講師派遣拒否に抗議し

耐震設計の抜本的強化を求める討論集会

(7月10日(日)午後 時半～4時)にご参加を！

場所：アピオ大阪(JR環状線「森ノ宮駅」下車、西へ歩3分：最終頁参照)

新潟県中越地震、宮城県北部地震や宮城県沖地震など、日本各地で地震が多発しており、原発がはたして地震に耐えられるのか、危ぶまれています。

原子力安全委員会でも原発の耐震設計審査指針の見直しが検討されており、最近の会合では委員の中から「M6.5の直下地震では過小評価でありM7.3まで考えるべき」との意見が出る一方、M6.6以下の数少ない強震記録だけに基づいて「現状とほとんど変わらない地震動を考慮すれば十分だ」という主張も出されています。また、炉心溶融事故につながる地震でも「その発生確率が十分小さければ無視してよい」という議論も出されています。私たちには聞き慣れな

い「確率論的安全評価PSA」という考え方に基づいています。

そこで、私たちは原子力文化振興財団の講師派遣制度を利用して、7月10日に地震PSAを推進している学者や研究者を招き、もっと詳しい話を聞いて討論しようと5月下旬に申し込み、準備していました。ところが、原子力文化振興財団は6月16日、FAXで講師派遣を拒否してきました。「原子力安全委員会にお問い合わせさせて頂きました。その結果、今回のご講演はお引き受けできないとのお返事を頂きました。」というのです。一方的な安全宣伝のためには講師を派遣するが、批判されるような講演会には講師を派遣しないという対話拒否の姿

勢です。全く納得できません。

そこで、私たちは、原子力文化振興財団および原子力安全委員会に抗議文を出すと共に、原子力安全委員会の耐震指針検討分科会でどのような議論が行われているのかを整理し、原子力安全委員会に申し入れを行うための討論会を7月10日に開くことにしました。ぜひ、ご参加下さい。

今から10年前、阪神淡路大震災が起きました。地震による大きな犠牲を目の当たりにして直下地震の恐ろしさを改めて思い知らされました。私たちは、このような直下地震が原発を襲えば、現在の耐震設計では持たないことを暴露し、訴えてきました。原発は短い周期の地震動(ビビリ振動)に非常に弱いことを中心に耐震設計の不備を暴いてきました。



あれから10年経った今、各地で地震が一層多発しています。新潟県中越地震では、大きな揺れ(本震)が起こった後も、次々に大きな余震が続きました。もし、直下地震が原発を襲い、少しでも亀裂が入ったり、変形したり、サポート部が壊れたりすれば、その後の大きな余震で、破壊が一挙に進み、ついには大量の放射性物質を周辺にまき散らしてしまうことになるのではないかと危惧されます。

スマトラ島沖巨大地震では、大津波が襲い、多くの人々が犠牲になりました。大津波による原発の破壊も危惧されます。東海地震、東南海地震、南海地震などは連動して巨大地震を起こすと警告されています。このような地震が原発を襲えば、人々の生

命、健康、生活、経済などが一体どうなるのか、多岐にわたり考えねばなりません。取り返しのつかない事態が起こる前に、なんとしても原発を止めていかねばなりません。日本が壊滅するという大惨事も想定しなければならぬほど緊迫した時代に突入しているのではないのでしょうか。

7月10日には、「原子力安全委員会の講師派遣拒否に抗議し耐震設計の抜本的強化を求める討論集会」を開きます。今回は、原子力安全委員会の分科会で今どのような議論が行われているのかを整理し、その本質を批判します。原子力安全委員会に一言言いたいというあなた、ぜひご参加下さい。

関電の事故もJR西日本の脱線転覆事故も事故を引き起こした企業体質は同じです。JR西日本の事故は、運賃では競争できずスピードで競争するため、過密ダイヤを編成し、回復できない遅れの回復運転を運転士に強要し、非人道的な日勤教育で運転士を恫喝し、ATS-Pなどの安全システムの整備を遅らせた結果、起きました。

昨年8月9日に美浜3号炉で事故を起こした関西電力会社も同じです。火力発電より高くなった原発の発電単価を強引に引き下げするため、原発の長期連続運転や定期検査期間の大幅短縮などにより設備利用率を引き上げようとして、2次系配管の減肉点検を軽視し、管理指針を遵守させず、点検漏れ発見後もそれを放置し、運転中に定期検査の準備をさせたため、配管が破断し、死傷者がもたらされたのです。このような老劣化した原発を地震が襲えば一体どうなるのかと思うと、恐ろしいばかりです。

ますます老朽化していく原発は一日も早く止めていかねばなりません。

今後の予定

6月26日(日)午後 時半～4時

ヒバク60周年 反核・平和教育学習会

場所 東淀川勤労者センター



7月3日(日)午後2時～5時

第4回環境・エネルギー・平和教育のひろば

ヒバク60周年に向けて 戦争と核、反戦と反核を記憶し伝える

場所：苅田土地改良記念会館

(地下鉄「我孫子」駅下車、南東へ徒歩7分、左図参照)



7月3日(日)午前10時～ 約2時間

7月10日の討論集会の予備討議

事前に詳しく議論したい方は、ぜひご参加下さい。

場所：午後の「ひろば」と同じ会場(苅田土地改良記念会館)

7月10日(日)午後 時半～4時

原子力安全委員会の講師派遣拒否に抗議し 耐震設計の抜本的強化を求める討論集会

場所 アピオ大阪

(JR環状線「森ノ宮」駅下車、西へ徒歩3分、右図参照)

編集後記

・高速増殖炉「もんじゅ」の最高裁判決は不当判決です。

この判決は、今後司法の責任を厳しく問われるものとなるでしょう。安全性の保障も無しに、国の主張を一方向的に認めました。この判決で、もんじゅが安全であるとは誰も信じないでしょう。もんじゅは今までも膨大なコストがかかっているし、超猛毒プルトニウムを燃料とし、水や酸素と激しく反応するナトリウムを冷却剤として使い、技術的安全基準も確立されていません。高速増殖炉実証炉への開発を国は叫んでいますが、もんじゅはこの研究の道には沿っていないものです。もんじゅはすでに20年以上前の古い技術で、欧米では90年代以降次々撤退しているではありませんか。

老朽化している原発、もんじゅを止めるため、これからも闘いましょう。

きよ子

